

第4期第3回 横浜市市民協働推進委員会 会議録	
日 時	令和元年12月16日（水）午後6時03分から8時02分まで
開催場所	市民活動支援センターセミナールーム1
出席者	中島智人委員長、池田誠司委員、坂倉杏介委員、鈴木伸治委員、林重克委員、治田友香委員、松岡美子委員、森祐美子委員
欠席者	なし
開催形態	公開（傍聴者3人）
議 題	<p>審議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 3年ごとの条例の振り返りの諮問に関する中間まとめについて イ よこはま夢ファンド助成金交付審査結果について ウ よこはま夢ファンド登録団体助成金募集要項（案）について エ よこはま夢ファンド組織基盤強化助成金募集要項（案）について <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ア よこはま夢ファンド登録団体の決定について <p>その他</p>
議 事	<p>1 開会</p> <p>（中島委員長）では、これから始めたいと思います。皆様、本日はご多忙のところお集まりいただき、まことにありがとうございます。これより、第4期第3回横浜市市民協働推進委員会を開会いたします。本日の出席状況ですが、現在のところ6名の出席で過半数の出席がありますので、市民協働条例施行規則第8条第2項の規定による充足数を満たしており、委員会が成立していることを確認いたします。それでは、お手元の次第に従いまして議事を進行してまいります。</p> <p>初めに、前回の会議録を確認いたします。事務局から報告をお願いいたします。</p> <p>（事務局）ご報告させていただきます。お手元の議事録をご覧ください。第4期第2回横浜市市民協働推進委員会会議録でございます。日時は令和元年9月25日、開催場所はこちらの市民活動支援センターセミナールーム、出席者の方は8名で、欠席者はなしでございます。開催形態は公開で行いました。議題及び議事につきましては、事前にご確認いただいておりますので、ご説明を割愛させていただきます。以上でございます。</p> <p>（中島委員長）ありがとうございました。ただいま報告いただきました議事録について、何かご質問やご意見はありますか。</p> <p style="text-align: center;">（異議なし）</p> <p>（中島委員長）では、これでよろしければ、前回の会議録についてはご確認いただいたということにさせていただきます。</p> <p>2 議題</p> <p>（1）審議事項</p>

ア 3年ごとの条例の振り返りの諮問に関する中間まとめについて

(中島委員長)では、審議事項から始めたいと思います。審議事項のア、3年ごとの条例の振り返りの諮問に関する中間まとめについて、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)続いて、ご説明させていただきます。資料1-1及び資料1-2、それと最後に参考として置かせていただいております、こちらの「新市庁舎における市民協働スペースについて(建議)」となっている資料をもとにご説明させていただきます。

まず、資料1-1でございます。こちらにつきましては、前回9月に市民協働条例の3年ごとの振り返りについてを諮問させていただきまして、その際いただいたご意見と、またその後日お伺いして、今期新しく委員になられた方に、以前の経過を改めてご説明させていただきながらご意見をいただいたものをまとめたものとなっております。資料のつくりといたしましては、全体のキーワード、ご意見の中で拾い上げたキーワードと、委員の方の皆様的主要なご意見、また今後、報告書を作成していくに当たって、一番右側に、例えば、論点1に関する中間まとめ(骨子)という形で現在のイメージをまとめさせていただいております。ざっと簡単にご説明させていただきます。

まず、論点1ですが、条例第10条に関することということで、現在進めておりますモデル事業の実施に関するようなこととか、今後の潜在的な協働事業の掘り起こしに関するようなことをいただいております。委員の意見(主なもの)になりますと、評価の点では、潜在的な協働事業の掘り起こしにすごく効果があるのではないかというご意見をいただいております。また、課題としましては、モデル事業は3年間を1クールとしておりましたが、こちらは毎年募集して、毎年実施していくのはどうかと。3年に1回ですと、裾野が広がっていかないというご意見をいただいております。論点1に関する中間まとめ(骨子)のほうですが、1つ目の黒丸ですと、課題を受けまして、市民提案の裾野を広げるために、毎年募集、毎年実施していくことが望ましい、こういったご意見を今後、報告書の中に盛り込んでいこうと考えております。また、2つ目の黒丸ですと、黒丸の3行目の後段くらいからですが、こうしたアイデアを掘り起こす仕組みを構築していくこととか、また次のところで、不採択になった団体に対しても十分なフォローを行うことが望ましいといったような方向性で、この条例第10条について、まとめていきたいと考えております。

また、条例第12条、協働契約につきましては、協働ハンドブックを作成したといったところで、こちらにつきましても、ハンドブックを作成したことそのものへの評価と、あと課題につきましては、ハンドブックを見る、これと示されると、これを全部、協働でやらなければいけないのかというような印象にもなりますので、何でも協働契約を結ばなくてもいいのではないかとといったようなことを課題として挙

げていただいております。また、骨子、まとめの方向性ですが、ハンドブックそのものをもう少しわかりやすく説明できるものにしてほしいといったこととか、先ほどの課題にもありました、協働はさまざまな形があるので、協働締結がマストではないようなことも視野に入れていく必要があるといったご意見をまとめていきたいと思っております。

また、中間支援の強化につきましては、今後、こちらは中間支援の人材育成といったことで定期的に研修を行うとか、情報共有ができる仕組みを残しておくことをご意見としていただいております。

続きまして、論点2ですが、こちらについては3年間の本市が行ってきた協働の取り組みについて評価をいただいております。こちらにつきましては、今回のご説明は割愛させていただこうと思っております。毎年、第20条報告書などでご説明してきている内容になっております。

続きまして、裏面ですが、論点3でございます。本日、こちらについてを特にご意見をいただければと考えておりますが、今後の横浜市の市民協働のあり方といたしまして、まず、市民協働のキーワードとしては、横浜市の市民協働の全体的なものとか多様な主体による協働の支援、団体の掘り起こし、市民協働の広がり、多様な協働の姿となっております。特に課題としていただいておりますのが、例えば横浜市の市民協働の全体であれば、公共的・公益的サービスの提供だけではなく、サービス提供にかかわる政策・施策の形成・立案にかかわる協働も含めるよう、協働の範囲を広めて考える必要があるといったこととか、次の四角ですが、多様な主体による協働の支援ということで、市民同士の協働を市が積極的に支援していくことが求められるといったこととか、市民同士の協働に対して、市がその環境を整備し支援するという協働、をより明確にしてもいいのではないかと。行政と協働だけではなくてということで、課題をいただいております。また、団体の掘り起こしも、現在、市民協働を十分に経験を積まれている団体だけではなくて、経験の少ない団体の掘り起こしといったようなご意見をいただいております。こちらにつきまして、中間まとめとして右側にまとめておりますが、1つ目の丸としまして、サービス提供にかかわる政策・施策の形成・立案にかかわる協働も含めて、協働の範囲を広げて考えるといったこととか、市民同士の協働に対しての支援、また、経験の少ない団体の掘り起こしといった形で、報告書をまとめていければと思っております。

続きまして、下の欄になりますが、協働の取り組み促進といったところでは、小さな協働を促進することとか、協働事業を増やすにはといったようなキーワードを入れております。こちらにつきましては、課題としては、小さな協働をやりたいと思うところに少しでも予算がつけばできることはいっぱいあるといったところで、そこに対する促進をどうやったらできるのか。また、次の囲みですが、だめだったら、例えばトライアル的にやってみればいいのではないかとというようなご意見をいただいております。中間まとめの骨子ですが、同じように、小さな協働の取り組み

を促進、また、1年やってみて、うまくいかない場合は一旦中止して再検討するとか、一定期間を見て成果が出るかを検討するような仕組みをつくってはどうかというご意見をまとめていきたいと思っております。

続きまして、次のページをご覧ください。中間支援についてのご意見でございます。キーワードとしては、相談相手を埋もれさせない、裾野を広げる、小さな活動にも寄り添う、定期的な情報提供というキーワードをいただいております。課題ですが、1つ目ですが、プロの市民団体と、まだ芽の出ているが芽の出そうなところをどうやって見つけていくかといったところ、その点を相談先がそれぞれ実情をキャッチして、埋もれさせないことが大事と。また同じように、もっと日の当たらないところに目を向けるとか、本当に小さな活動や思いに対して寄り添える人をどう育てていくかといったような課題をいただいております。まとめの方向といたしましては、2つ目の黒丸ですが、協働には同じ団体が取り組むことが多いけれども、もっと草の根で実施している団体にも目を向けていくこと。小さな活動や思いに対して真摯に寄り添える人材をどう育てていくか。こういった方向のご意見を記載していこうと考えております。

続きまして、人材育成になります。キーワードとしては、担い手不足への対応、また、その育成のための研修となっております。課題といたしまして、1つ目は、担い手不足に対しては、若手とかベテランというのではなく、そこはあわせて考えて、若手やベテランがお互いによさを引き出せるようにしていくとか、一番下の欄ですが、協働研修もいろいろやっているが、研修は受けてオーケーではなくて、現場でそれをどうやって生かすのかというときの生かし方を身につけないといけない、といった課題をいただいております。まとめの方向性といたしましては、人材育成として、3つ目の黒丸です。研修内容をどう現場で生かすのかという実践的な仕組みを研修の中に組み込んでいくといったようなご意見をいただいております。

最後になりますが、予算でございます。限られた予算の中で効果的な事業展開をしていくといったことについてご意見をいただいております。課題を1ついただいておりますが、協働ができるのではないかと思えるまでのハードルがとても高いということで、少しでも予算がつけばできることはいっぱいあると思うので、そこに対する協働の促進をどうやったらできるのか、こういったことの議論が必要ということで、まとめの方向性もこのように書かせていただいております。

いただいたご意見についてのご説明は以上になります。また、簡単ではございますが、現在考えております答申の構成案を資料1-2に置いてございます。

前回の平成28年度の3年ごとの振り返りと同様に、まずは答申に至る経緯とか検討が必要な論点を3つ、こちらについてのご意見を載せさせていただくということ、また、答申としていただいたご意見を載せさせていただくということで、資料構成を考えております。また、参考資料としては1から4までのものを載せていこうと考えております。

今回おつけした平成29年3月21日の建議書につきましては、どのような形に意見がまとまっていくかというイメージでご覧いただければと思っております。ご説明は以上になります。

(中島委員長) ありがとうございます。これから皆様方にご議論いただきますが、今後、今日議論した後の、今日の議論の取り扱いとか、どうまとめるかを最初にご紹介していただけますか。

(事務局) 今日ご意見をいただきまして、そちらをまた改めて事務局でまとめさせていただきます。次の3月9日の推進委員会が最終的な推進委員会になりますが、そちらに素案という形で我々のまとめたものをお示しさせていただきます。また3月9日の推進委員会でご意見をいただいた上で、恐らくそこで全て答申という形にまとめるのは難しいと思いますので、一旦、委員長と事務局預かりにさせていただいた上で、最終的に3月9日のご意見も踏まえて答申書という形で私どもがつくらせていただきます。

(中島委員長) ありがとうございます。ということで、今日皆さんに意見をいただいて、3月9日にまたまとめたものを私たちで議論する機会があるということです。ただ、実質的には今日、前回を受けてまとめていただいたので、皆さんのご意見を伺いたいと思います。

では、今、事務局の説明にもありましたように、中心となるのは論点3です。今後の横浜市の市民協働のあり方ということで、新しい委員の皆様もたくさん加筆してくださって、本当にありがたいことですので、ここを議論していただければと思います。では、自由に皆様、お願いいたします。事務局がまとめてくださったことに補完するのでも構いませんし、何でも構いませんので、お願いいたします。

鈴木委員、お願いします。

(鈴木委員) まだ全体をよくわかっていないのですが、この答申が出ますよね。答申が出たら、その答申はどう使われるのですか。

(中島委員長) 事務局、お願いします。

(事務局) この答申をいただいて、横浜市で今後、協働の考え方をまとめるに当たって、皆さんのご意見をもとに考え方をつくって、事業化する場合については事業化していくという形になります。ですから、協働に対する事業の根拠ということで有効に活用させていただければと思っております。

(鈴木委員) これからの市民協働の指針になるという認識でよろしいですか。

(事務局) そういう形になります。

(鈴木委員) わかりました。そういう点で言うと、全てのまとめてあることは本質的で正しいと思うのですが、この先何年間かここに力を入れていくという、その重みづけではないですけれども、そういったことは考える必要があるのかなのかと。つまり、全て正しいのだけれども、わかりにくければ外に対してメッセージが届かないことにもつながってしまうような気がしたので、そこがちょっと気になっ

たのですが、どうすればいいですか。

(中島委員長) ありがとうございます。これは私の意見ですが、もし鈴木委員のほうで、ここを優先的に取り組んだほうがいいのではないかというお考えがあるのでしたら、ぜひそれをご披露いただければと思います。

(鈴木委員) 市民協働については、市民協働の例はどれくらい数がありますかというお話を聞いたときに、自己申告で数を数えているというお話を聞きました。だとすれば、むしろ市民協働の考え方が行政の中に浸透していないのが課題ではないかと思いました。つまり、市民向けの市民協働の働きかけは重要なのですが、横浜市という非常に大きな自治体の中で、市民協働の考え方をきちっと庁内に行き渡らせるための何か仕掛けがあれば、例えば今までそういうことに興味がなかった部局も、市民協働でこういうことを協働契約でやってみようというような話も増えるのではないかと思いました。例えば、こういうことのモデル事業での応募を働きかけるときにも、その部局の方が働きかけてくださる可能性があるのではないかということが、まず1点です。

それから、前回も申し上げたのですが、裾野を広げるということも柱としては必要なのではないかと思いました。その根拠ですが、これから10年間は郊外部の高齢化、少子化の問題、空き家の問題、そういった問題がすごくクローズアップされてくる時代だと思うのです。その場合、横浜市が抱えている一番の問題は、大都市制度の問題ですが、区の職員はローテーションでぐるぐる回ってしまうので、地域に精通した職員が育たないと。区民活動支援センターのコーディネーターの方の任期が延びるというお話も聞いて、それは非常に期待できるのですが、地域の自治会町内会やいろいろな団体、キーパーソンになるような人たちと、しっかりとしたつながりを維持できるような組織体制も含めて構築することによって、同時多発的にいろいろなところで起こってくるさまざまな問題に対して対応できる、そういうことが必要であると。トップレベルを育成していくことと同時に、裾野を広げることも大事なのではないかと思います。

大まかに言うと、その2つになるかと思います。

(中島委員長) ありがとうございます。では引き続き、委員の皆様からご意見を伺いたいと思います。森委員、お願いします。

(森委員) ありがとうございます。論点3をこのように眺めておりますと、1つは協働はどうやったらふえるのかという論点と、あともう一つは協働がどうやって実っていくか、協働の先に何か生み出したいものとか解決したい課題があったりすると思いますが、協働の先にどうやったら実るのかという話と、あと協働の関係性、対等にちゃんとそこがパートナーシップを組めているのだろうかとか、そういった論点がこの中に埋もれているのかなと思いつつ、今これを読んでおりました。

「協働事業を増やすには」というところにおいて、私は個人的にすごくおもしろいなと思ったのが、必要な基本姿勢としてトライ・アンド・エラーで、これだけ時

代の変化が激しくなっていますので、一番下に、職員の裁量で例えば50万円を配付してというようなことがありましたが、とりあえずまずやってみようみたいなことができる環境整備とか、そういったものもすごく大事だろうなと思っています。

「協働事業を増やすには」というところにおける2つ目のポイントとしては、新たな担い手ということで、企業の方だったり、今、男性の育児休業義務化みたいな話もちらほら出ていますが、地域関係人口みたいに、地域の中で比較的時間がふえる人口はふえてくる可能性があるんで、その人たちがどうやったらかわりたい地域にしていくとか、そういった発想でどんどん新しい形を模索していくことが姿勢として必要かなと思いました。

2つ目の協働が実るにはというところですが、横浜としてこの分野に取り組んだほうがいいのではないかとこのところをメッセージとして、この分野こそ今は協働が必要なんですというのをもうちょっとここで議論して出していいのかなと思いました。例えばケアの必要な領域なんだとか、次の世代の育成なんだとか、そういったところは特に協働が必要なんだというところを発信して、積極的に提案したり、意見を募集したりというような、伴走することも含めてですが、領域をはっきりとさせることがもしかしたら実っていくための、集中投資ではないですけども、効いてくるのかなというのは聞いていて思いました。

3つ目のパートナーシップの関係性については、私より皆さんのほうがすごく詳しいと思いますが、ここにも書いてあるような研修あたりが、私が今見た中では必要だなと思ったことです。ぜひほかの委員の皆さんからも、そこはご意見をいただければと思います。以上です。

(中島委員長) ありがとうございます。では引き続き、林委員、お願いします。

(林委員) 今、鈴木委員から話があったように、職員に対する啓蒙というか、例えば50万円の裁量というのは、そこまでのことがわからない、作り出せていない、地域から何か声が上がったときに、まだそういうシステムがないから黙ってしまうというようなものが非常にあります。特に高齢者支援とか子育て支援とか、そういった分野について、こんなことをやりたいんだけどという思いがあるのだけでも、それをどのように提案していったらいいかわからないというのが非常に多いのではないかと思いますので、そういった面で、市民協働とはこんなものなんですよという意味合いをもっとわかりやすく説明していったらいいのではないかと思います。

(中島委員長) 松岡委員。

(松岡委員) 協働に魅力を感じるかどうかということだと思います。そして、市民側から見た協働の魅力と、行政側から見たものが一致しないことがあり市民側からすれば、いろいろな課題のところに着手している人たちはいるのですが、行政とやったことで何が得なのか、そこでメリットがあるのかというのは結構シビアに感

じていると思います。今、子育て支援の現場を見ている、ママたちの起業家がどんどん増えています。もう自分で仕事を生み出してやってきているので、そこに対する支援というのはいろいろな形で入ってきているし、今までみたいな子育てサークルとかという形とはまた違ってきてます。あともう一つは、以前より保育園に預ける人が増えているので、地域にいられる時間が本当に短いのです。2歳くらいになったらみんなもう働いているみたいな感じになったときに、では、担い手って誰かというときに、高齢者の方なのかということその人たちはボランティアだけでなく自分の生きがいとか、そちらに思いをはせている人も多いと思います。それが事業につながればいいのですが、今までのボランティアの形を押しつけていくということが、もう既に変わってきているなというのが実感です。

でも、課題としては、さっきおっしゃったように、高齢化はどんどん進んでいきますし、地域でどうやってこれを考えていかなければいけないのかというものは、実際問題出てきています。だとすると、この市民協働という形をアピールしていくときに、今、実際に動いている人たちの行動を、もっと行政とつながったほうがやりやすいのではないですかとか、お金の問題ではなくて、制度の問題とか、行政とつながったほうがいいのではないですかということを提案してくれる人が少ないと思うのです。それをどこに相談に行けばいいのかといったときの窓口の必要性だと思います。でも別に、区民活動支援センターだけが窓口にならなくてもいいと思っています。今、私たちは子育て支援拠点をやっていますが、そこにもたくさんそういう声は来ています。だから、そういうところが拾ってつなげばいいとは思っています。

研修もやらなければいけないとは思いますが、現場で今どんな課題があり、研修はそれを生かしていったらここにつながるなというようなことを考えられる感度がある人たちを育てていくためのものであってほしいです。また一方50万円のためにこれだけの書類を書いて、いろいろなことを提出して報告しなければいけないといったら、そこで嫌になってしまうという声もあるのです。それくらいもうママたちの感覚が違ってきていると思います。昔だったら10万円でもお金がもらえたらやろうという気持ちになったと思いますが、職員の皆さんや私たち委員も変えていかない限り、市民協働の裾野を広げるとか掘り起こしということのとらえ方が変わってきていると思うのです。

それをどうこの中に盛り込んでいくかは難しいかもしれないのですが、まずこれを読んでくれるかしらとか、そこから協働のあり方とかあなたの今やっていることは協働につながりますよとかというように啓蒙・啓発できるものにしていかないと、多分読まないのではと思います。本当は行政の職員がそこにうまく入っていくと思うのですが、実は委員としてちょっともどかしいところがあります。

(中島委員長) では、治田委員。

(治田委員) 今の松岡委員のお話から。私自身が今、青葉区で仕事をしている中

で、たまたまある障害児をお持ちのお母様が起業相談に来られたのです。よくよく聞いてみると、地域にはほとんどつながっていないのだけれども、青葉区なのにみなとみらいで、障害者を持ったお母さん方のエンパワーメントというか、心のケアだったり、それからそういうインストラクターの資格を自分たちでつくって、それを取ってもらって、それでちゃんとお金を得て、自分たちもきれいに着飾ったりして、本当に昔の市民活動とは違ってきていることを私も肌で感じています。そしてその方々が、でも実際は青葉区に住んでいるから、わざわざみらとみらいで活動するのではなくて、青葉区の商店街で活動したいといったときに、商店街の人とも割とラフにつながっているのだけど、そこで行政のお金をもらってまで事業をしようとは全く思っていないのです。でも、自分たちのやりたい形で一部実現できていて、そこに特段不自由を感じていないという状況がありました。

そういう中で、さっきの50万円だ、100万円だみたいな話をいろいろと考えるに、横浜市はすごく恵まれていて、30万円、50万円のお金はいろいろなところに配分されているのです。それは地域団体だったり、NPOになっていない任意団体だったり、NPO法人に限っていたりという形です。なので、また新たにそういったものを出すことで何か解決するわけではないと思ったときに、もともと本当はこういう市民協働の協定とかそういうのは、話として、予算の再配分ではないでしょうか。それを市民がきちっとした枠組みの中で考え直すというか、ちゃんとした予算が割り振られて、それを配分できる委員会があって、子育てだけではなくてまちづくりとかいろいろな分野で、やる担い手も明確な中で、地域地域に配分されるとき約束みたいなことだったと思うのですが、今は精神論ばかりが先に行ってしまうと、それは、協働は進んだほうがいいに決まっているわけです。だけど、その行く先に、適正な予算を配分できるのかどうなのかみたいな話に結びつかないから、結局、とりあえずその場のとても心地のよい議論で終わってしまうような気がしています。

ただ、翻ってこの委員会でそれができるのかといたら、そうではないと思うのです。というのは、福祉の課題を扱えるわけではないし、まちづくりのことを扱えるわけではない。扱えるのは、市民発でそういうことをやりたいときのプラットフォームをつくることであって、今やらなければいけないこととやる手段と何かがちよっとばらばらになっていて、総論はオーケーなのだけど、各論はどうなのかみたいなところが、私はわからなくなってしまったのです。逆に中島先生から、今のこの取りまとめをどのようにするのが適正だとお考えなのかを聞きたいなと思っています。

(中島委員長) 今、皆様に意見をいただいた中で、例えば市民協働というものを、行政の職員の方が自分たちの仕事の中に位置づけてとかということで、例えば論点3の今後の横浜市の市民協働のあり方を見ると、協働というものを全体から書いてあるのですが、協働がサービスの提供とか現場のところに偏っているのではなく

て、最初の政策立案みたいなものにも協働が今後必要になってくるでしょう。そういう考え方が一つです。それは、市民が必要とする、地域が必要とするサービスを、とにかく自分たちで形成するというものの役割も担う必要があるのではないかと。これは、どこかにも書いてありました。市民協働の広がりのところですか。これからの横浜市の社会を協働というキーワードで考えた場合、どのように生活を支えていったりすることができるかを考えるときに、サービスの提供ではなくて、もう一つ、一歩進んで、資源は限られているし、予算も限られているし、でも市民が一方的に行政からサービスを受け取る主体ではない。そういう大前提に立って考え方を、市民と一緒に自分たちに必要なものをつくっていくことを前提とすると、つくっていくのはサービスを提供するだけではなくて、どんなサービスが必要で、自分たちの地域ではどんなことが、地域だけではなくて課題でもいいのですが、課題分野ではどんなことが優先されるのかを一緒に形成していく、そういう余地、スペースをきちんと意識しましょうという宣言だと思うのです。ですから、この市民協働のあり方というのは最終的に、さつき森委員がおっしゃってくださったように、いろいろとトーンが異なっていますが、そもそもは、横浜市における協働ってどういうものなのだろうかというのを将来を見据えて考えるという意味では、協働というものを一歩進んで、横浜市の協働ってこういうものなんだよと言っているのではないかと理解しています。

もう一つ、条例の中では、横浜市の市民協働推進条例は、2番目のところですが、先ほど来皆さんがおっしゃっているように、別に行政と協働したい人たちだけではないよという話ですけれども、まさにそのとおりで、横浜市の協働条例は市民等と市との協働をうたっていますが、市民協働の前提としてある市民活動というもの、その豊かな土壌があって初めて市民協働と呼ばれている、行政と市民との協働が必要になると考えると、その中で市民同士の協働、要するに市のサービスが全然関係ない、でも市が環境を整えてあげたほうがうまくいく協働はたくさんあると思うのです。そういうものも環境整備するということです。ですから、森委員がインキュベーション的なことをおっしゃったし、松岡委員は自分たちで立ち上げたい人は勝手にやっていると言うのですが、勝手にやっているのは確かにそうなのですが、勝手にやっているように見えて、何か支援があったほうがもっとうまくいく場合はたくさんあると思うのです。ですから、そういうものもきちんと協働に位置づけよう、こういう宣言ではないかと思えます。

経験の少ない団体の掘り起こし、ローカルな企業、草の根レベルの団体というのは、市民協働ということ、今までの協働は、例えばNPOの支援とかを見ていると、協働するようになるまでの団体、要するに公共サービスの担い手になるような団体をみんなが目指すんだみたいなのところがともするとあって、発達論的な、プログレッシブなものが見てとれたのです。そうではなくて、多様な団体が、多様な自分たちの立ち位置で、いろいろなところで活動する、そのときに、単独に活動する

のではなくて、協働というキーワードでいろいろなところと一緒にやるのが重要であって、多分この背景にあるのは、一つにはこれからの社会を担っていくとか、生活を支えていくためには、これは治田さんともよく議論しているのですが、何かやろうというその思いはすごく社会にとって貴重で、それをいかに生かしていくかということです。その一つの生かし方として、市民同士の協働もあるし、行政との協働もあるし、というのが考えられているのかなということです。

あと、行政の方の役割として、鈴木委員がご指摘してくださったのは、まさに行政の皆さんは異動されますが、後ろの中間支援組織というところでは、今日まだ池田委員がいらしていませんが、社会福祉協議会とかケアプラザの、一般にいう地域包括支援センターとか、そういう専門的なサービスを提供している方は余り異動しません。そのままずっと地域にいらっしゃるわけです。そういう方と行政の職員とが協働することで、コーディネーターという言葉が出てきますが、中間支援組織の方を支援することによって、そのときたまたまその役割を担った行政の方が素の状態です。市民と渡り合うのではなくて、地域に根づいて専門的な仕事をされている方と一緒にいるということも、この中間支援というところに意識が込められているのではないかと読みました。

ですから、今後の市民協働はどうなったらいいかという考え方、ここに書かれていることを考えると、協働というものは、新しい課題に対処するためには、協働とは多分、異なるものの組み合わせですから、イノベーションの源泉にもなると思うのです。そういう新しい方法が必要であって、新しい方法に取り組むことを支援する、促進するというのが、これからの社会に必要な市民を支える、サービスだけではないですが、取り組みを考えているのではないかと読ませていただいています。

私の専門はイギリスなので、イギリスは議論するときには政策形成への参画はすごく大切で、それは行政側の裏をとると、要するに予算がないので、市民が必要なサービスを全て提供することはできないのです。さっき合意形成みたいな話もありましたが、誰がどこで何が必要かはもう市民で決めてもらうというようなこととっているのです。それで、それにふさわしいサービスを誰が提供するかという。単なる委託ではなくて、そういうこともちょっと意識しつつ、予算が潤沢に、ほかの自治体よりは認められるといっても、予算に限りがあることは確かなので、さっき治田委員が分配と言いましたが、まさに分配を、ただ分配するのではなくて、どう分配するのかも、市民との協働が求められているのかなと思っています。協働ということに関する中身自体はそういうところにも踏み込んで、ここにある文言がなされているのかなと思っています。

雑駁で申しわけありません。済みません、池田委員。

(池田委員) おくれまして済みません。

(中島委員長) 今、この横長の紙の、振り返りの中間まとめの内容についての議論です。

鈴木委員、お願いします。

(鈴木委員) また自分の中でわからなくなってしまったので。先ほど福祉やまちづくりの予算があるわけではない、あるいはこのテーマの中でも公共的・公益的サービスの提供とあるのですが、市民協働とは、あらかじめこの分野と想定されている話ですか。考え方としては、仕事のやり方というふうに理解していいのですか。方法論というか、それはそれでいいのですか。

(中島委員長) そうだと私は理解しています。

(鈴木委員) そうだとすると予算は、横浜市役所の中でやり方を変えてくれば、無限にふえるかもしれないということですよ。わかりました。

あともう一つ、前回言って、今回さっき言い忘れたのが、企業がリビングラボをつくったりというのがここ数年わーっとふえてきていて、地域にかかわる企業がすごくふえてきているのですが、そういうものを、企業も市民なので、企業と市民のつながりをうまくコーディネートする役目も出てきているような気がするのです。市民と企業だけでやればいいという状況もあるかもしれませんが、そういう部分も入れてもいいのではないかと思います。既にもう入っているかもしれませんが、新たな担い手としての、地域に根差している企業をとということです。

(中島委員長) 私が個人的に迷うのは、協働の、もちろん方法論なのですが、どういふものをターゲットにするのかはすごく迷っているのです。例えば、イベント的な何か一緒にやりましたみたいなものも協働ですし、でも日常生活に必要な、何か欠かせないサービスとか、そういうものを提供するのも協働かもしれないし、特に私がふだん接しているような人たちだとどうしても、日本語でいうと社会的排除ですとか、すごく大変な状況にある人に、どのようにサービスを提供するかということに目が行ってしまって、そういう人たちを見捨てないためにどうしようかなということを考えているものですから、そういう人たちをターゲットにしようとする、すごく大変なのです。要するに、打ち上げ花火だと全然だめで、必要なときに必要なサービスが獲得できるようにしなければいけないのですが、そういうのは行政が一番不得意なのです。すごく多様ですし、コストがかかりますし、そういうものが協働に向いていると思うのですが、そういうものはこういうところに入れてしまうと、すごく特殊っぽく見えてしまうのです。格好よくないのです。

(治田委員) みんなにわかりやすい方向に話を持っていくのは簡単だと思うのですが、また過激なことを言うてしまうかもしれませんけれども、本来的には行政改革なのだと思うのです。なのだけれども、行政はもう応援しますからということだけがここにどんどん残っていて、行政はこれによって変わりますということは一言も書いていないのです。予算配分だけではなくて、実情の見方もそうですし、例えば今回、協働提案事業ではらネットワークさんがやったのはまさにそれで、なぜそこを委員が選んでサポートしたのかというところが議論されなくてはいけなくて、それをすごくわかりやすい、一般市民もわかりやすくといったら、いつまでたって

も本格的な議論にならないと。それは別に高度人材がやるとかそういう話ではなくて、感覚的に地域のことがわかっている人は、ある種、それほど勉強していなくても、勉強という大変ですが、情報収集さえちゃんとやって地域とのつながりをつくっていればできてしまう課題解決なのだと思うのですが、その手法が議論されずに、こうだったらいい、ああだったらいいの並べ立てだとしたら、こういう議論は全く積み上がっていかないなと私は思います。

それと、先ほどの鈴木委員のリビングラボの取り組みというのも、いろいろと戸塚でも取り組まれているのであれなのですが、どうしてもそういう片仮名言葉が、それで何となくわかった気になってしまうのも私はいつももやっとするのですけれども、自分がやっているフューチャーセンターもそうですが、やっていることは変わらないのです。結局、それをどう発信するかの話で、未来のステークホルダーを集めて議論するのがフューチャーセンターで、リビングラボも、地域の課題解決と言いながら、海外でのもとの取り組みは、企業が新しい領域で産業を興すために地域住民から情報を得るから、そのかわりに企業がお金を払いますよ、それで次のビジネスを回していくという、その手法が大事なのに、何だか今ある瞬間のその同じテーブルに上っていますというものだけが切り取られる。要はわかりやすいからです。わかりやすさはすごく大事なのですが、それだけだと何か本質を見誤るなと思っておりまして、本来的には、先ほど来おっしゃっているイノベーションとかが、どういう枠組みで分野を超えたところで議論できるのか。もしくは、福祉とかまちづくりとかいろいろな課題があるときに、今、俺たちはこれをやっているけど、実際、今この地域では福祉が大事だよなとあって、そこにそれこそ予算が振り向けられたり、今やっているものと重複しているからもう一回整理してこういった事業にしようねということを、どういう仕組みかはわかりませんが、ちゃんと行政も市民も議論できるようにするのが本当は大事なのではないかと考えています。

(中島委員長) 補足です。今、のはらネットワークさんというのがずっと出ていまして、今は協働で取り組んでいます。新しい委員の方はことしからですが、その前に協働のトライアルをやって、その中で採択されて、今、協働事業をやっている団体です。今日もさっきもちょっとお話を聞いたのですが、要するにもともと乳児一時預かりという事業を、これは市の制度でやられているのですけれども、その制度の中で実際に乳児一時預かりを利用する方はもう全く違う、子育て上の課題を抱えた方々ばかりだという課題意識なのです。要するに、今ちょっと預かってほしいところがあるから預かってほしいというのが乳児一時預かりなのですが、そうではなくて、親子関係の問題とか、自分の子供に対する発達上の悩みとか、産後うつとか、そういう子育てに関するあらゆる課題を抱えた人がその窓口に来ると。実際に一時預かりの人を預かれないような状況で、その事業をやっていると。それは本来、全く違うターゲットです。地域には、多様な課題を抱えていて、それを、一時預かりとしてのサービスしかないで、そこに持ってくる人がたくさ

んいるということで、要するに地域の課題は本当に個別具体的で、物すごく多様なのだと。では、その多様な個別具体的な方法に、行政の一時預かり制度ではなくて、どうやって地域の資源を活用して対応することができるかを行政と一緒に取り組むような事業、それがちょこっとレスキューという仕組みだと私は理解しているのです。

だから、協働なのですが、今の行政サービスが置かれている事情をすごくあらわしていると思うのは、すごくニーズが多様であるということです。ニーズは多様であるけれども、行政と一緒にやることによって地域の資源をまとめやすい。例えば民生委員の方とか社会福祉協議会の方とか、制度的な枠組みも利用しつつ、でもボランティアも利用しつつ、いろいろな資源を合わせることによって新しい仕組みをつくって、わからないですけれども、もしかしたらそれが今後、制度化されるような、もしくは行政の、今はスポット、点でやっている、時限つきでやっている取り組みですが、本当に行政が必要となるなら制度化されるかもしれないという。それはわかりませんが、そういう新しい課題に行政と一緒にあって新しく取り組んでいるという意味で、私たちも期待以上というか、勉強させていただきながら協働というものを考えているような事例です。

それが典型事例とは言いませんが、地域の課題解決に協働で取り組むといった場合には、その課題の前提として、今までの行政の仕組みでは賅えないほど非常に複雑多様化している、個別具体化していることもあるのです。ただ、それは数の上ではメインストリームではないので、すごく少ないと思うのです。大体の人は保育園の子供を預けて、その保育園のサービスが充実していれば満足する人たち。それは制度上で賅える人たち。もしくは、横浜市を発として広場というのがありますよね。広場の制度が行政の仕組みとしてあるので、そこで解決するかもしれない人たちが数の上では多いと思うのですが、でもそこから漏れてしまって、どこにも頼れなくて、一時預かりという別のサービスに集まってくる方々もたくさんいると。それはさっき言ったジレンマなのですが、そういうところへ行くと、数的には多分少なくて、社会の中でそれを協働と言うのかというと、協働の典型だとは思いますが、それ以外の協働もたくさんあるなということで、どのあたりに焦点を当てて協働ということをこの文言の中に盛り込むのがすごく迷うのです。

坂倉先生、お願いします。

(坂倉委員) 違う話になってしまうかもしれませんが、今はいろいろな事業、横の協働事業の多様性とか一個一個の質的なものはあると思うのですが、それとともにもうちょっと、垂直方向と違うのかもしれませんが、要は、これは私的な感覚ですけど、本当にたくさんすばらしい活動、取り組みがあるのだけれども、その活動をすごく頑張った後押ししたら物すごく明るい未来が見えるのかというと、余りそのように信じられないところがあります。ともすれば、すごく個別の市民による活動というのが、言葉は悪いのですが、社会全体で見たら対処療法的なもの

で、雨漏りしているのを直さないと、幾ら漏っている水がこぼれないようにするのにたくさんお皿を用意しても、結局、そもそも屋根をかえないとだめなのではないのかみたいな、いつもそこが気になります。だから、個別の課題に対応する事業設計、計画、そこを協働するのはすごく大事だし、市民だからこそ、あるいは協働するからこそ、個別単一の社会ニーズではなくて、多様なニーズを受けとめられるようなおわん、器ができる可能性はあるのだけれども、一方で、その水準とは違う、もう少し上の水準というか、そもそもこの社会はどのようになっていないと回っていかないのかみたいなところの設計がすごく大事な気がするのです。イギリスだとそこがどのように形成されていくのかはすごく興味深いのですが、今の現行の、事業を募集して、審査してみたいなものだと、その部分がどうしても議論できない気がして、どうやったらそのシステムをつくっていけるのかなと思います。

(中島委員長)では森委員、お願いします。

(森委員)今の板倉先生の話聞いていて、自分の中では一番近いイメージだと思っているのが、障害者の生涯学習ということの一つのテーマに、超福祉の学校というのを文部科学省とピープルデザインさんが一緒にやっています。そこは何をしているかという、障害者の生涯学習は、みんな誰かがやるとして誰もやっていない分野ですが、そこをいろいろな人たちが集まって、しかもそれを何か形にしたいという人たちが集まって、みんなで1年3カ月かけて考えたり議論したり、それこそ協働してやっていこうというものがあるのです。そこには公民館の人もいるし、図書館の人もいるし、学校現場の人も特別支援学校の人も教育委員会の人もいるし、障害当事者の目が見えない人も身体障害の人も、それこそ発達障害のお子さんのお母さんとか保護者とか、いろいろな人たちが60人くらい集まって、1年3カ月走っていくのです。そこでは、中島委員長がおっしゃられたみたいに、イベントをやっていく人もいるでしょうし、それをやりたいと言って協働をしながら誰かと、そこに企業の方々も結構入っているの、うちの技術でそれができるかもしれないというようなことも起き得ると思うのです。それは事業だと思うのです。

それは、例えばどんなことかという、プレイパークに重度の障害を持ったお子さんたちが行けないから、OriHimeというロボットをプレイパークに連れて行って、その病室からOriHimeが見える景色を見ていくと。そうすると、OriHimeがいて、周りの子供たちが集まって手を引いてくれるから、OriHimeを通して関係性が築けていくということをやりたいという夢を持っている人がそこに来たりするわけです。そうすると、技術も必要ですし、関係性も必要みたいなことで、そのように誰かがやりたいとなれば持続していくものだと思うので、協働の規模とか協働の範囲は集まった人によってばらばらなのですが、こういう社会があったらいいよねと、障害のあるなしにかかわらず、みんなが学び続けられる社会があったらいいよねという大目標だけを続ける。いろいろな人が集まるように、声をかけたり、議論したり、みんなで学んでいく、そういうことがあったら、いろいろなサイズ感の協働が生ま

れていくのではないかと思いました。だから、こうあったらいいなというのがもうちょっと、さっきの領域、分野をはっきりさせていくというのは、私はあったほうがいいのではないかと思います。何でもとりあえず協働、どんな形でもというよりは、と思いました。

(中島委員長) ほかの委員の方。松岡委員、お願いします。

(松岡委員) 今、森さんが言ったように、いろいろな事業体がつながって、勉強会をしたり、あるいはそこから新しい福祉を考えていこうという動きは確かにあると思います。だとすると、ここでいうところの市民協働とはどこを指すのか、企業だったり、行政ともつながっていたりすると、それを後押ししていく制度があったほうがいいと思うのです。そこから何かが生まれてくるでしょうし、今までと違う、本当に福祉の世界は変わってくるのではないかと考えています。だとしたら、そこに早く着目していかないとというのはすごく思うのです。

横浜市でそういう動きとかをもう少しキャッチできるような仕組みを考え、それがどのように発展していくことが互いの、社会もそうでしょうし、やっている本人たちがやりやすくするためにそれがどのようにつながっていけるかを考えることが推進していくという意味だと思うのです。実際この推進をしていくために、またこれが文言に直すとわかりにくくなってしまって、私たちが求めているのはそれだったんだっけというようなことになるので、プラス注釈で、それにはこういう動きがあるとか、それに対して、知らない企業がもっとつながればいいこととか、あるいは障害者団体とか、乳幼児の団体だったり、高齢者の団体がそれぞれやるのではなくて、連携できる部分を伝える場がどこなのか……やはり情報がまだまだ届いていないのです。

今、森さんが言ったようなことを、私たちも緑区でやっているのですが、それはそれで、やっているという「点」なのでその「点」をどうやって発信していくかということが推進になるのではないかと思います。応募して、手を挙げてこっちに来いというばかりではなく、こっちが出て行って、何かを提案したいけどそのすべを知らない市民が手を挙げて自らが動くその手助けをするというのではないかと実は思っています。それがどういう形がいいのかは私もわからないのですが。

(坂倉委員) どういう形がいいかはわかりませんが、お二人のお話を聞いていて、協働概念が行政と市民の契約関係ということになってしまうと狭過ぎるので、それが一部入っていてもいいのだけれども、これからのあり方を考えるときは、もうちょっと広い概念をもともと設定したほうがいいだろうと思っています。そのときに、どうしても協働というところから入ってしまうと、行政なのか、市民団体なのか、民間企業なのかという、団体同士の関係性の話しか見えなくなってしまうのですが、大事な感覚は、行政であれ、民間であれ、一市民であれ、同じようにパブリックに対して責任を持っているんだという感じだと思うのです。それぞれ果たさなければいけないことがあって、自分たちの私利私欲とか自分たちの都合だけで動く

のではなく、全ての人たち、団体がみんながよくなる、パブリックがよくなるために責任を持っていて、そこに何ができるかを考えましょうよという。何かそれが前提とされていて、その前提の中で、さっきの企業のリビングラボではないですが、要はオープンイノベーションといったときに、自分の企業の中の価値をつくるのにいろいろな人を集めてこようというのはちょっと古い概念で、いろいろなステークホルダーのそれぞれの外というか間に新しい価値をつくっていくのが、協働で社会を、未来をつくっていくということなのです。さっき森委員が言った、何かのあるテーマに向けて、いろいろな人がそこに対して責任を果たしていろいろな活動をしていくみたいな状況というのを、もしかしたら次のステージで、ある種一般的な活動の仕方の標準として、コモンセンスとして立てていくと、その中に、行政と民間のタイアップという意味での市民協働という契約の使い方があり、あるいは企業と民間の人がいろいろ一緒にやるみたいなことが描けていくといいのではないかと思います。

(中島委員長) ありがとうございます。治田委員、お願いします。

(治田委員) 今のお話は私もお伝えしたいと思ったことの一つで、結局、本当はNPOという主体自体は、社会課題をきちっと整理し、調査し、それをもう一度社会に対して投げかける役割であって、自分たちがやりたいことをやっている、そこに補助金なり何なりを求めているうちは、それはもう個々の、どうぞやってくださいという話だと思ふのです。協働というのは、今回の協働のモデル事業もそうですが、行政とNPOが手を結んだときに、誰に対してどういうサービスが新たに提供できるのかという話を、分野を取っ払ったところでちゃんと一つのやり方として残していくという、その共通課題にしていきたいと思いますという話だったはずなのです。なので、言っていることははずれていないと思うのですが、そこが個々一人一人の、さっき言った責任をとるとかとらないとかを考えないで、いろいろ言うてくる人たちの市民協働というか、それを促進すると数はたくさん出るかもしれないけれども、どうなのかといったときのルールづくりとしてこれがあると位置づけないと、何でも掃除機みたいに引っ張ってくればいいのかといったら、そうではないよという文化をどうつくるかという話ではないかと思うのです。そこのところをうまく表現できたらいいのかなと改めて思いました。

(中島委員長) 池田委員、途中からでのご発言が難しいかと思いますが、全く関係なくても構わないので、何かあったらお願いします。

(池田委員) おくれて来まして済みません。私が感じたのは、先ほど、行政が変わりますということが書かれていないという話がありましたが、本当に行政の間のつながり、局間のつながりみたいなものがとても大切なのだなという感じが最近しています。特にこちらの市民協働の会議に参加させてもらったり、夢ファンドの審査とかをやらせてもらっていて、私が今まで福祉の分野で活動してきた中で、全然知らない団体がいっぱいあって、いっぱいあるのだけれども、それらの人たちの活動

の内容とかノウハウとかスキルみたいなものは、福祉の分野でもとても活用できるものだと感じています。これからさらに少子高齢化が進んで、地域で生活すること自体が難しくなってくる時代を迎える中で、もう福祉とか市民活動とかそういうことではなくて、各局が連携して、生活を支えるための課題を整理して、対応することを考えると、あるいは地域の人たち一人一人に、このままでいったらもう本当に生活が成り立たなくなるんだよ、みたいなことを発信していくというようなことが、今はとても大切なのではないかと感じています。

特に最近、建築局の空き家対策の検討にも出させてもらっているのですが、そちらでも生活を支えるための仕組みとして活用できそうなこともありますので、生活を支えるということがこれからのポイントになってくると思います。そういう意味では、各局が連携する、協働するというようなことも、行政間の協働みたいなものを含めて、いろいろな企業とか市民の参加とか、そういうことを求めて、広い意味で協働を考えていくことが大切なのかなと感じています。

(中島委員長) ありがとうございます。さっき言われたのは、生活を支えることが私としてはすごく重要で、その間にいろいろな、利害関係者というか、プレーヤーの役割があると思うのですけれども、協働も多様であると思うのですが、どうしても私個人的には、さっき森委員がオリィのお話をしてくださいました。私の友人でもオリィを使っている人がいるのですが、オリィは生活を支えるわけではなくて、生活に潤いを与えてはくれるのですけれども、生活を支えているのは毎時毎時のたんの吸引をしてくれる人とか、意思表示ができない、その意思を読み取ってくれる人とか、そういう人たちなのです。だから、難しいのは、さっきから迷うのは、どっちも協働で達成すればいいと思うのですが、生活を支えるというのはすごく重い言葉で、そこをどのくらい意識するかというのは、意識すればするほどすごく、夢を語らないような文章が満ちあふれてしまうようなことがあると。要するに、協働をするとこんなこともできますよ、こんなこともできますよという感じになりづらいかなど。どの辺のターゲットを見てこの成果を、生活を支えることが私も一番重要だと思うし、私は個人的には全くそのとおりだと思うのですが、どうでしょうか。

森委員、どうぞ。いつになく私は自分の考えを、思いを強く出し過ぎてしまっていて、申しわけありません。

(森委員) すごく整理してくださってありがとうございます。自分たちの暮らしは自分たちでつくるというようなものが協働のベースにあるんだなということ、今、皆さんの話を聞きながらすごく思いました。でも、そうすると、つくれる人だけがそこに参加するみたいな感じがどうしても出てきてしまったり、今、元気がなかったり、その力をそがれてしまっている人とか、そがれてきてしまった人たちがいっぱいいたりもするので、自分たちの暮らしは自分たちでつくるというのをできない部分もみんなで支えていこうというのがうまく協働で表現できたらいいのかな

と。それも協働で支えていこうという、両方が2つ並べられるといいのかなと、今、話を聞きながら思いました。

(中島委員長) 治田委員、お願いします。

(治田委員) 今の障害者の生涯教育は、それはそれですごく素晴らしいことだなど思う一方で、渋谷区の今の取り組みとかを見ていると、路上生活の人を公園から追い出して、それでやっている事業もあって、私は、分野横断に考えるというのは、そういうことと、そういうことというのは路上生活の人たちを追い出して何らかの区が自分の思うとおりの事業をやるということと、言いわけ的にはないけど、そういうことをやって、何かとりあえずなれているよね、ならされているよねという状況に対して、これは本当は市民協働で話すことではないかもしれませんが、市民なり区民が話すことなのかもしれないけれども、そこに対してどういうバランス感覚で区民なり市民が行政に対して働きかけられるかということではないかと私は思うのです。結局、情報は、とればとるほどいろいろあります。あるけれども、それを処理してどう対応していくかというのを、ある程度さばきながらやっていかなければいけないと。しかも市民は行政ではないので、立ち位置は難しいところもあるけれども、そういうことが、ならされていく中で、どういう区なり市をつくっていくのかという話につながればいいなと思っています。個々の分野で、どこかそういったプログラムができて、安泰で事業ができるからいいやみたいな話ではなくて、もしかしたら今、自治会や町内会に配分されているお金を、違うやり方だったらもっとこういうことができるかもしれないとか、本当はそこまで議論できるほうが私はいいと思っています。みんなが思っていなければ、それはそれでいいです。でも、限られた予算の中でそこはしていかなければいけないときに、本当に議員さんだけに任せていて済むのかという話もあるし、地域でいろいろと長く活動しているNPOに情報が集まっている場合もあるでしょうし、それはもしかしたら地域にずっと立地している企業にあるのかもしれませんが。大きい企業ばかりが取り上げられますが、地域企業はそういう意味で一定の役割を果たしていると思いますので、そういうことが多分、地域で適正サイズで議論されていくのがよくて、市で議論するとはそういうことがうまく回っていくように方向づけをやることであって、市に全部吸い上げようという話ではないと。市とは市民局であって、そこをもう少し皆さんのお知恵で議論できたらいいのかなと私は思います。

(中島委員長) 難しいですね。全然議論が、私がまとめられなくて済みません。

(治田委員) 済みません。

(坂倉委員) すごく重篤な方の生活を支えるということと市民協働って、中島先生はどういう、そこも含めてということですか。

(中島委員長) 重篤なというか、治田さんが言ったことにすごく近くて、重篤な方というよりは、さっき池田委員が言われたように、誰でも生活を支えていくのがすごく困難な状況になるということです。要するに、今まであるサービスだけでは

きちんと生活が立ち行かなくなる、そういう社会がきつとあっちこちに虫食いのように出てくるというような社会です。だから、重篤という意味ではなくて、例えばさっき言ったイベントとかもそうですが、そういうイベントみたいなものもすごく重要で、何か夢を提供したり、よかったなとか、そこでつながりをつくったりとかというのですけれども、イベントだと日常生活は支えられないですね。要するに、そのときしかないわけですから、そのときおいしいものを食べられても、ふだん何も食べられなかったら意味がないと。ですから、重篤な方というのは比喻的に言っただけで、オリィはすごくすばらしいシステムだと思うのですが、私の知り合いを見ると、ふだんの日常生活を支えるものではないかなと。それはたまたま重篤な障害を持っている方の話です。

(坂倉委員) わかりませんが、それは市民協働の水準の話というよりも、社会保障をどこにするかという話なのかなと。

(中島委員長) それは、坂倉委員が言われた公共空間の再編というものにすごく近くて、社会を支えるために自分たちがどういう役割を果たしていくかというときに、何をもちってそれを目指すのかということころなのです。それは生活を支えることだということに私の中ではつながっているのです。要するに、自分一人ではできないので、いろいろな人たちがそれを支える協働というものがすごく重要であると。

(治田委員) 一つよろしいですか。そのときに必要なのが、思いつきだったり、思いつきだけではないかもしれませんが、それを言い放つだけではなくて、さっきおっしゃったように、その責任をとって事業をやってくれる人がいることが大事で、実はそういう人が適切ではない場合も起業支援をやっていてあるのですが、そこで初めて事業は成り立つと思っています。だから、イベント事は一時的で終わってしまうので、もちろん機運を生み出すとか、それはそれでいいのですが、そこを引き取る事業者が出てきて初めてそれが回っていくのではないかと私は思うのです。そこも議論すべきだと思っています。

あと、私がいつもお金というか、行政側は自分のところに予算がつかない限り事業と認めない生き物なので、そういう意味で、そういう方々に対して市民がどうアプローチするかといったときには、一定程度の何らかの枠組みで事業を生まないと定着していかないなと思っております。

(坂倉委員) 難しいですね。そこまで考えていくと、結局、市民協働はちゃんとした市民がいないと成り立たないから、ちゃんとした市民をどう育てるかみたいな話とか、あるいは対応しなければいけないものというのは、極度に過酷な生育環境に置かれないような人たちをどのようにするかみたいな、そもそもそこまでいかないといけなくなってきてしまい、難しい問題だなと。感想です。

(松岡委員) 逆で、誰でもが自分が暮らしている中でできる、気づきとか、そこからだと思うのです。何も障害とかそういう特別なことだけではないと。あと、私

は、このサービスという言葉が出てきた時期から市民の受け取り方が変わってきたと思います。サービスは一方的に恩恵を受けるということで暮らしていく中で、支えるというのは誰かに力を貸してもらうことなのだと思います。それはお互い様であるということが前提だと思うのです。重篤なというのは、そう見えなくてもそういうものを抱えている人もいますし、いろいろな意味で課題はあると思うのです。課題のない人はいないと私は思っています。だけどその中でも、ちょっと周りを見てみて、そことつながることでもしかしたら自分も暮らしていけるのではないかと、あるいは軽いと思った中にも重い事例もあつたり弱いと思った人こそ強かつたり、人間はそんなに簡単で単純ではないと思うのです。

その中で、制度ですべて救えるかということ、それは無理だと思います。ただ、きっかけとか気づきとか、私たちはそこをしていくべきかなと思うのです。そこからどうやって発展するかはそれぞれ違うかもしれません。でも、サービスという言葉を使いだした頃から、提供型が多くなり、市民も要求型になっているような気がするのです。そもそも協働とはなんなのかということが根底にないと、混沌としてきてしまうかなと思っているのです。

(中島委員長) 林委員、地域でいろいろ活動されていて、生活を支えるということ、今までの生活と同じような生活が難しいところでいろいろ取り組みを実際されているのですが、その観点から、協働はどのように捉えるか、何かご意見はありますか。例えば、協働ではなくて、自分たちだけでやらせてもらったほうがやりやすいとか、地域の方の活動と行政の役割はどのように。

(林委員) 言うなればコミュニティカフェみたいなものを行っているわけですが、その中でお年寄りの人たちがだんだん来なくなってくるのです。それはなぜかというと、高齢化して行って、身体的な不自由が出てきて、極端なことを言うと認知症になっていっているのです。そういったものを我々は見ながら、一応、NPOの中のひとつの見守りという役割はありますが、それをまずケアプラザにつないで、ケアプラザと一緒に話し合いをして、それから行政のほうにも一緒につなげていくと。これを当たり前のこととして、今、我々はやっているわけなのです。金銭が絡むとか絡まないにかかわらず、これが一つの協働であるだろうと感じています。

特にそういう中で、今、横浜にはケアプラザがあつて、これが非常にそれなりの役割を果たしているなど。横浜以外には余りない制度だと聞いています。そういった面で行政とのつながりも出てくる。それから、確かに3年くらいで行政は人事の関係で変わっていきますが、そういう中でとにかく引き継ぎをきちっとさせるというのも、逆に我々が行政に対して引き継ぎのことを常に申し入れはしているということで、行政自体がそういうことを理解してきて、つながっていかなければならぬんだということの理解が少しずつ我々の中では出てきているなど感じています。ですから、1回3000円で終わりですよということではなくて、つながって、次の人にもその話をしていく。行政の中でもやっているし、我々もやるということで、今

のところは引っ張っていっていると感じています。だから、余りこだわる必要はないような気がします。

(中島委員長) それは、行政の方の異動とかという。

(林委員) それもそうですし、今までのこういうものを見ている中で、協働ということに余りこだわらなくてもいいのではないかという気がしているのです。結果的にそれが協働に結びついているという。結構、地域でやっているよというのは、いろいろなものが出てくると思うのです。それが結果的には、何だ、協働だったじゃないかというのは、事例として随分あるのではないかという気がしています。私にも難しいもので、申しわけありません。

(中島委員長) 鈴木委員、お願いします。

(鈴木委員) 今のお話を継ぐ流れで発言しますが、これから10年くらいでが一つと高齢化率は上がっていくのです。それはもう局地的に、今、南のほうだと、高齢化率40%を超えているところが実際にあつて、これは南北の格差があるのですが、北のほうまで30%超えになるのも多かれ少なかれやってくる時代なのです。要は、さつき裾野のことをちらつと言いましたが、裾野を広くせざるを得なくなるのではないかと。要は、高度な協働の話は大事だと。その部分のスピリットが大事だというのは、私も今の議論を聞いてちゃんと理解したつもりではあります。一方でその部分の、今までは、例えばどこかの団地ですごくモデル的な取り組みがあつた、それを応援しましょうみたいな形の協働はあつたと思うのですが、それが至るところでもう普通にやらざるを得なくなるのではないかということです。そのときはもう本当に、今は社会福祉協議会とか自治会で何とかカバーできている部分も、もしかしたらもっと状況が厳しくなつて、どこかから抜け落ちていく部分をどうカバーするかみたいな話になっていくかもしれないという。今、支えている仕組みも高齢化しつつありますよね。民生委員さんもそうだと思います。特に私は南の金沢区にいますので、人口が20万人いる割には市民の活動がそれほど活発ではないかなと。こう言うと、金沢区の人がいてはまずいのですが、ちょっと思っている部分があるのです。物すごく自立した人が多い中区とか北のほうとはちょっと違う部分ももしかしたらあるのかもしれないです。

それともう一つは、横浜はほかのところに比べると、収入が高い人が多いですね。

(中島委員長) 格差があるかもしれません。

(鈴木委員) 格差があるのですけれども、それで頼らずに自立してやっていけるといふ人がたくさんいた横浜なのですが、2000年と2015年くらいで、割と所得の高い職業に、技術者とか研究者とかそういうのがあつたのですけれども、そういう人たちが一つと減るのです。今、福祉系の専門職の人が物すごくふえていて、長期的に見ると、横浜はサービス業で働いている人がほとんどなので、全体的に地域の経済とかそういったものが、お金の回り方も含めて沈んでいく可能性もあるのかなとい

う部分もあります。そうすると、セーフティーネットみたいなものがより大事になってくるのではないかと思うのです。そのときに、今の状況をどのように理解して、市民協働としてどういう方向を目指すべきかということの考え方として、幾つかあると思うのですが、その中の一つとして、地域にもっと出てくるようにもう少し働きかけていくようなこともあるのかなと思います。

(中島委員長) 坂倉委員、その後、森委員、お願いします。

(坂倉委員) 市民協働のありようの普遍的なものを提示するというよりも、今の時代に何に取り組まなければいけないのかという視点は結構大事かなと。高齢化の問題も、高齢化の問題だけだと、今、高齢化して、ずっと高齢化し続けるみたいな話になってしまうのです。だけど、もうちょっと細かく見ていくと、多分、あと数年後から20年くらいをどう耐え抜くかという話ですよ。そこで重くのしかかってくる社会保障費というのがありながら、地域ごとに見たら、地域の人口とか教育水準を落とさずに、その20年をどうにか越えて社会保障費が軽くなっていくときに、次の社会にしていけるか。そういう見方を仮にしてみたとして、市民協働とはその20年間をどのようにやっていくのかみたいな課題なのです。

そこまでブレークダウンされてくると、では、地域で何をしたらいいのか、医療費の負担を軽くするために、現在の高齢の方はどのように対応するのか、あるいは20年後の高齢者、私とかは今何をしなければいけないのか、あるいはその状況の中で地域はどう子供の人口を維持して、すごく悲惨な生育環境に追い込まれないようにセーフティーネットを張っていくのか、そういう設計になっていくと思うのです。ちょっとわからないですけども、今、お話を聞いていて思いました。そのような流れの中での市民協働のゴールみたいな。今、気候変動とかもそこに入ってくるけれども、市民協働でやるべきなのはわかりませんが、地域に置きかえてみると、ミッションが少し整理されるのかなという気もしました。

(中島委員長) 森委員、お願いします。

(森委員) 今の、20年を耐え抜くかという中で一つ思うこととしては、多くの人の場合は、できれば一人が心地よくて、ある程度ほっておいてほしい、でも困ったときには気づいてほしい、自分からSOSを出すのは苦手だけど変化に気づいてほしいみたいな感覚がすごくあるなと思っています。それが今の、責任を持って自分の暮らしをつくるというところとか、愛着のある町内会とか、愛着のある区とか、愛着のある市を持っていない人のほうが、今は圧倒的に多いかもしれないと思うのです。ある程度、個を好むみたいな人が多いときに、この20年間で何が必要なのかなと思ったときに、今は気づいてくれる民生委員さんとか誰かがまだいるぎりぎり最後の世代かもしれなくて、あと、親世代が親同士で自分の住んでいる地域でつながっているまだぎりぎりの世代と。それが今、一気にごそと抜けようとしているので、地域に出てきてほしいという話が鈴木委員からありましたが、出ていきたい先とかが今、見当たらないのも、もしかしたらポイントなのかもしれないと思う

のです。大きな概念としては、自分たちの暮らしは自分たちがつくる、なのですが、もっとライトな、部活動的なこととか、まずは自分の住んでいるマンションとか、そのくらいの単位でやりたいとか、行きたい場所みたいのところとか、野球とか、そういった自分の趣味でつながれるところとかを、もうちょっと活性化させていくと。もしかしたら夜の活動もヒントかもしれないと思うのですが、そういったこととかが必要なのかなと、今、話を聞きながら思いました。全然まとまらないです。

(中島委員長) 今の話は、市民協働というものを議論するに当たって、社会とのつながりと、社会への参加が協働の土壌になる、多分そんなイメージだと思うのです。そういうつながりがあれば、何かあったときに、もしかすると、誰かと一緒になって何かを解決することができるかもしれない、そういう土壌をつくる上でのそういう活動をきちんと、支援するのか、見守るのか、ほっておくのかはわかりませんが、そういうものも必要だというご意見だとお聞きしました。

では、時間が1時間くらいオーバーしてしまって申しわけありません。池田委員、何かありますか。いいですか。ほかに皆さん、何かありますか。これをまとめるのは大変なので、最後に事務局から何かご意見がありましたらお願いいたします。

(事務局) 皆さん、熱心なご議論をありがとうございました。方向性としては、今いただいたご意見を事務局で練りながら、3月にご報告という形をさせていただければと思います。今回いろいろな、幅広く、かつ、深さも違う内容のご意見がありましたので、うまくまとめていきたいと思っております。以上です。

(中島委員長) ありがとうございます。では、事務局がまとめてくださるということですので、またそれをもとに議論させていただければと思います。ありがとうございました。

《これより非公開議題のため会議録の公開はありません》

(2) 報告事項

ア よこはま夢ファンド登録団体の決定について

(中島委員長) では、これより報告事項に移りたいと思います。お手数ですが、傍聴者の方、お願いいたします。

済みません、お待たせしました。では、これより報告事項に移ります。アのよこはま夢ファンド登録団体の決定について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) それでは、資料5、よこはま夢ファンド登録団体の決定についてをご覧ください。前回の推進委員会でご報告した後、登録申請のありました団体は3事業でございます。団体名及び団体概要につきましては、資料をご覧ください。これらの団体につきましては、横浜市でよこはま夢ファンド団体登録要綱に基づき審査し

	<p>た結果、3団体とも登録となっております。ご説明は以上です。</p> <p>(中島委員長) ありがとうございます。では、委員の皆様から何かご質問等はございますでしょうか。よろしいですか。</p> <p>(3) その他</p> <p>(中島委員長) では、最後になります。その他ですが、事務局から何かありますでしょうか。</p> <p>(事務局) では、2点ご案内させていただきます。先ほどお手元にお配りいたしました「つながりのまちづくり未来フォーラム2020」につきまして改めてご案内させていただくとともに、ここで、先ほどご議論いただきました条例の3年ごとの振り返りについて、ご来場の市民の皆様アンケートをさせていただきたいと思っております。アンケートを2つ行いまして、1つはこの紙で行うアンケートでございます。こちらは、平成28年度のときに行ったアンケートの項目をベースにつくっております。また、アンケートをもう一つ行おうと思っております、それはホールでパネルを用意いたしまして、そこに今後の市民協働のあり方といったようなことについてご参加の方々のご意見をお伺いするという、その2つのアンケートを行いたいと考えております。1月15日ということで、お時間がございましたら、ぜひこちらにご来場いただければと考えております。</p> <p>次は、次回の日程についてご案内させていただきます。次回は3月9日の月曜日、こちらのセミナールーム1での開催となります。なお、時間は14時から、平日午後の開催となりますので、どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。</p> <p>(中島委員長) では、今のつながりのまちづくり未来フォーラムについて何かご質問等はありますか。アンケートの件と、1月15日ですね。</p> <p>では、これで全ての議事が終了いたしました。全体を通して何かご意見・ご質問等はありますか。ご確認でも何でも構いません。よろしいですか。</p> <p>3 閉会</p> <p>(中島委員長) 長時間ありがとうございました。では、以上をもちまして全ての議事が終了いたしました。これにて、第4期第3回市民協働推進委員会を閉会いたします。ありがとうございました。</p>
資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1：3年ごとの条例の振り返りの諮問に関する中間まとめについて ・資料2：よこはま夢ファンド助成金交付審査結果について ・資料3：よこはま夢ファンド登録団体助成金募集要項(案)について ・資料4：よこはま夢ファンド組織基盤強化助成金募集要項(案)について ・資料5：よこはま夢ファンド登録団体の決定について